

財団法人 日本サッカー協会

平成 20 年度 第 8 回理事会

協議事項

1. 懲罰の件

1. 群馬県サッカー協会からの懲罰案件について

- 審判に対する暴行行為 -

大会名：第 11 回群馬県フットサルリーグ 1 部 MILACOSUTA VS CLOUDO/TONAN

発生日：2008 年 7 月 20 日（日）

違反行為の概要：

MILACOSUTA の西田 クリス選手（以下、同人）は、第 2 審判の「警告」の判定に対する不満から、同審判に詰め寄り、同審判の胸の付近を両手で数回突いた。さらに、主審に対して「何見てんだ審判」「ちゃんと勉強しな」等の暴言を繰り返し行った。

その後、ピッチ外に出るように促されると、同人は持っていたペットボトルの水を主審に浴びせ、ペットボトルをピッチに投げ捨てた。退場後も 2 階観客席より審判に対して暴言を続けた。同人は事情聴取において「審判の技術が低く、ジャッジに不満があった」ことを理由として述べている。

被処分者：西田 クリス(ニシダ クリス) (25 歳)

処分案：12 ヶ月の公式試合の出場停止

理由：日本サッカー協会基本規程第 12 章 懲罰〔別紙 1〕

2 - 6 主審および副審に対する暴行・脅迫

2. 兵庫県サッカー協会からの懲罰案件について

- 審判に対する暴行行為 -

大会名：兵庫県フットサルサテライトリーグ 2008 神戸大学 FORCA 対 Sens Unique

発生日：2008 年 9 月 2 日（火）

違反行為の概要：

Sens Unique の安田 ケンジアレシャンドレ選手は、主審の判定に対する不満から、同主審の顔面を手のひらで強く押し、審判を押し倒した。さらに、ピッチに出る際に主審に対し「あとで待っとけよ」等の威圧的な言葉を発した。

同人は自らの行為について反省を示しており、「行為発生時は興奮していたがその後興奮が冷め、主審に謝りに行った」と述べている。

被処分者：安田 ケンジアレシャンドレ(ヤスダ ケンジアレシャンドレ) (27 歳)

処分案：12 ヶ月の公式試合の出場停止

理由：日本サッカー協会基本規程第 12 章 懲罰〔別紙 1〕

2 - 6 主審および副審に対する暴行・脅迫

3. 東京都サッカー協会からの懲罰案件について

- 未登録選手の不正出場 -

大会名：2008 年度第 8 回東京都秋期シニアサッカー選手権大会 over40 の部

ムグンファシニア FC 対 トヨペットサッカークラブ

発生日：2008 年 10 月 13 日（月・祝）

違反行為の概要：

ムグンファシニア FC の 盧 羽鉉(ロ ウヒョン)監督は J F A 未登録の鄭 又赫(チョン ウソク)選手を別の登録選手と偽って不正に出場させた。

メンバーチェック時に大会役員が不審に思い問いただしたが、同監督は「本人である」と言い張ったためそのまま出場が認められた。しかし、試合後、同役員が再度同監督に問いただすと同監督は不正を認めた。

同監督は、違反行為の理由を「出場可能な選手が 10 名しかいなかったが、10 名での試合は相手に失礼だと思った」と述べている。

未登録で出場した鄭(チョン)選手は、観戦に来ただけであり出場の予定は無かったが、同監督に依頼され出場することとなった。

被処分者：盧 羽鉉(ロ ウヒョン) 監督 (51 歳)

処分案：12 ヶ月の公式試合の出場停止ならびに公的職務の停止

理由：日本サッカー協会基本規程第 12 章〔別紙 1〕

3 - 2 選手証、監督証またはその他の文書を偽造・変造し、または偽造・変造文書を行使した場合

被処分者：鄭 又赫(チョン ウソク) 選手 (32 歳)

処分案：違反行為の発生日から 6 ヶ月間登録を認めない

理由：日本サッカー協会基本規程第 12 章〔別紙 1〕

3 - 2 選手証、監督証またはその他の文書を偽造・変造し、または偽造・変造文書を行使した場合

3 - 3 未登録で公式試合に出場した場合

基本規程の規定では「12 ヶ月以上」であるが、同人は未登録者であり、J F A の規程を把握しておらず、処分に素直に従う意向を示しているため

2. レフェリーカレッジ 2009 (6 期生) 入学生選考の件

地域審判委員会からの推薦審判員および審判トレーニングセンターにおける優秀審判員を選考し、次の 4 人を 2009 年レフェリーカレッジに入学させることとしたい。

(1) 地域審判委員会推薦者

地域から推薦された 5 名の応募者に対して、書類審査、体力・競技力テスト(6 月 29 日)、実技テスト(8 月 23 日～24 日)、および面接(10 月 5 日)を実施し、選考。

- 赤阪 修(あかさか おさむ) 関東/茨城県：23 歳：筑波大学院 M1
- 金次 雄之介(かねつぐ ゆうのすけ) 関東/千葉県：21 歳：国際武道大 4 年

(2) 地域審判トレーニングセンター

地域審判トレーニングセンターにおける成績(地域トレセンでの参加態度、レフェリング技術、体力、知識、人間性、将来性等)をもとに選考。

- 三上 正一郎(みかみ しょういちろう) 北海道：23 歳：会社員
- 小屋 幸栄(こや こうえい) 関西/兵庫県：27 歳：会社員

3. 公認 S 級コーチ養成講習会 受講資格変更の件

現状の受講資格を下記の通り変更する。

現状の受講資格

1. 公認 A 級コーチジェネラルで、公認 A 級コーチジェネラル養成講習会時に成績優秀であり、かつ指導実績を J F A 技術委員会が認めた者
2. 日本代表国際 A マッチに 20 試合以上出場、もしくは J リーグ公式戦 200 試合以上(海外プロリーグ公式戦含む) 出場している公認 B 級コーチで、公認 B 級コーチ養成講習会受講後 1 年以上の指導実績を有する者
3. 技術委員会が特に認めた者(海外におけるライセンス取得者等)

変更後の受講資格

1. 公認 A 級コーチジェネラルで、公認 A 級コーチジェネラル養成講習会時に成績優秀であり、かつ指導実績又は**競技実績**を J F A 技術委員会が認めた者
2. 技術委員会が特に認めた者(海外におけるライセンス取得者等)

変更箇所

- 1) 上記 1. 内に「**競技実績**」を追加
- 2) 上記「現状の受講資格」の 2. を削除

変更理由

アジアサッカー連盟(AFC)の指導者ライセンスと J F A 指導者ライセンスの互換性は下記の通り認められることとなった。

2008 年 1 月より。それ以前に取得したのも自動的に互換性が認められる。

A F C Diploma-Pro	J F A S 級ライセンス
A F C A-Certificate	J F A A 級ライセンス
A F C B-Certificate	J F A B 級ライセンス
A F C C-Certificate	J F A C 級ライセンス

A F CライセンスはC B A Proの順で取得する必要がある、飛び級は認められていない。
J F AライセンスをA F Cと互換性をもたせるには、同順序でライセンスを取得する必要がある。

変更に伴う対応

上記「現状の受講資格」の2.を削除することにより、優秀な競技実績の持つ指導者（選手引退が遅かった指導者）のS級ライセンス取得までに時間を要することとなる。その為、できるだけ時間をかけずに公認S級コーチ養成講習会を受講できるよう、優秀な競技実績を有す指導者を対象とした講習会（A級/B級/C級）を設定する。

4. 「早寝早起き朝ごはん」国民運動 協力の件

子どもたちの健やかな成長のひとつとして適切な運動、食事、休養・睡眠が大切であり、「よく体を動かし、よく食べ、よく寝る」という基本的な生活習慣が乱れている昨今、学習意欲や体力、気力の低下要因の一つとして指摘されている。これは社会全体の問題として地域や団体が協力し取り組むことが重要と文部科学省により「早寝早起き朝ごはん」国民運動が呼びかけられ、運動に賛同する団体（PTA、企業、各種団体）が全国協議会を設立、運動を推進している。

J F Aでも、子どもたちの健やかな成長を願い本運動の趣旨に賛同し、全国協議会（ ）の会員となり運動に協力をしていきたい。

協力方法の例として、「早寝早起き朝ごはん」シンボルマークの機関誌、発行物への掲載や指導者養成、ナショナルトレセン、J F Aアカデミー福島、キッズフェスティバル等「早寝早起き朝ごはん」運動のひとつである、子どもの生活リズム向上のための取り組み、啓発を行っていくことなどが挙げられる。。

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会概要

子どもの望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させ、読書や外遊び・スポーツなど様々な活動に取り組み、地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運の醸成を図るための「早寝早起き朝ごはん」運動を推進することを目的に、平成18年4月24日、130を超える関係団体から成る「早寝早起き朝ごはん」全国協議会が発足した。

会長は有馬朗人氏（財）日本科学技術振興財団会長、元文部大臣）が務め、平成20年8月8日現在、

(株)大分フットボールクラブ、(株)ベガルタ仙台、(株)イトーヨーカ堂、三菱地所(株)、(社)日本小児科医会、(財)日本漢字能力検定協会、全国国公立幼稚園長会、(独)日本スポーツ振興センターなど、会員数は216団体となっている。

会員登録について

会員登録（無料）により下記のことを行える。

- 1 当協議会の活動の企画・実施への参画
- 2 当協議会会員間の情報交換（「早寝早起き朝ごはん運動」関連について）
- 3 当協議会が主催する事業との協働
- 4 当協議会のウェブサイト内にある会員一覧への掲載及びリンク

5. プレジデント・ミッション(PHQ) 関連事項の件

. 平成 21 年度 PHQ 各種支援制度 募集・選定スケジュールについて(報告事項)

ミッション	施策名	募集開始	募集締切り	決定(選定)
M3.「JFAキッズプログラム」の推進	キッズ支援事業	11/14	12/22	3/12 理事会
M4. 中学生年代の環境充実	中学支援事業			
M5. エリート養成システムの確立	エリート支援事業			
M6. 女子サッカーの活動推進	女子支援事業			
M7. フットサルの普及推進	フットサル支援事業			
M8. リーグ戦の推進と競技会の整備・充実	リーグ戦支援事業	12月上旬	1月中旬	
M9. 地域/都道府県協会の活動推進	シニア支援事業	11/14	12/22	
	チャレンジ支援事業			
	タスクフォース支援事業			

1. M8. リーグ戦支援事業の募集開始ならびに募集締切り日の詳細につきましては、別途ご案内致します。
2. 平成 20 年度 M9. 施策支援事業として展開された「フットボールデー制定推進事業」につきましては、平成 21 年度より各種フェスティバルとともに 1 月下旬に募集のご案内を予定しております。

. M9. 支援制度(フットボールデー) 追加の選定協会について(報告事項)

- 対象協会 : (社)愛媛県サッカー協会 (補助金額: 30 万円 / 1 協会)
- 開催日 : 2008 年 12 月 30 日
- イベント名称 : JFA フットボールデー 2008 supported by KIRIN/adidas 世代交流サッカー大会
- 会場 : 愛媛県今治市桜井海浜ふれあい広場サッカー場
- 参加者(想定) : 500 人
- 参加チーム数(想定) : 20 チーム